

令和2年第22回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年8月6日(木)午前11時15分～午後2時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時25分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 小谷委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長
細田警務部参事官 樋口琴浦大山警察署長

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、中田補佐)

3 議題事項

4 報告事項

- 令和2年上半期における人身安全関連事案への対応状況(生活安全部)
- 令和2年度安全運転管理者等講習会の開催(交通部)
- 合同警備訓練(本部長査閲)の実施(警備部)
- 琴浦大山警察署の各種取組(活動)状況(琴浦大山警察署)

(1) 令和2年上半期における人身安全関連事案への対応状況

警察本部

本年上半期におけるストーカ―事案の相談件数は32件であり、前年同期の44件と比較すると、約3割減少した。その一因として、ストーカ―規制法違反事件

の検挙について報道されることが一定の抑止力になっていると考えられる。措置状況は、禁止命令件数が5件、ストーカー規制法違反の検挙件数が4件と、いずれも前年同期よりも増加しているが、これは、これまで以上に事案の危険性や切迫性を積極的に判断し、対応した結果だと考えている。

DV事案について、本年上半期は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うDV事案の相談増加が懸念されたが、件数は前年同期と比べ、ほぼ横ばいの58件であり、顕著な影響は見られなかった。特異な事案としては、保護命令が発令されているにもかかわらず、保護命令に違反して関係者宅に押し掛けたことから、DV防止法違反として逮捕したものがあつた。

児童虐待事案について、本年上半期の認知件数は147件であり、前年同期の94件と比較すると大幅に増加した。これは、全国的に児童が死亡する重大な児童虐待事件が発生したことによる社会的関心の高まりや、警察としても、子どもの泣き声がするという通報や深夜はいかいなども児童虐待として捉え、児童相談所に通告していることも一因だと考えている。児童虐待への対応については、児童相談所との連携を強化しているほか、事件化することが最善の対処と認める事案については、刑事部門と連携しながら積極的に事件化を図る方針としており、本年上半期は2件の検挙があつた。

児童相談所との連携状況については、昨年10月から鳥取市にある中央児童相談所へ警察官1人が出向しているが、本年4月からは、県西部を管轄する米子児童相談所にも警察官1人を出向させ、組織間連携を強化している。また、定期的開催されている児童相談所長会議に県警察の主管課幹部が出席し、意見交換を行うなどしている。

委員

児童虐待への取組について、これまで以上に、きめ細かな対応をされていると思う。また、児童相談所へ警察官を出向配置したことにより、関係機関との連携面では良い効果があると思う。

DVやストーカー事案などは、警察に相談することを躊躇する人もいると思うので数字だけで判断できない部分があるものの、対応状況としては、全体的に良い方向に進んでいると思う。

警察本部

今後も適切な対応を行っていく。

委員

引き続き関係機関と連携し、重大事案の発生を防ぐ取組を行っていただきたい。

委員

本件とは異なるが、相談に関連し、現在、県では新型コロナウイルス感染症に関する条例を制定する動きがある。警察が関係する部分としては、誹謗、中傷へ

の対応になってくると思う。

警察本部

条例制定に向けた動向については承知しているが、現時点で詳細は把握していない。警察としては、誹謗、中傷に関する相談を受理した際は内容を確認し、名誉毀損罪や侮辱罪など、事件に該当すると判断すれば関係課と連携し、適正な捜査を行う。

(2) 令和2年度安全運転管理者等講習会の開催（交通部）

警察本部

安全運転管理者制度とは道路交通法で定められた制度であり、「自動車の使用者は、安全運転に必要な業務を行わせるため、規定の台数以上の自動車の使用の本拠ごとに安全運転管理者を選任しなければならない。」とされている。安全運転管理者の選任を必要とする自動車の台数は、乗車定員11人以上の自動車、いわゆるマイクロバス等の場合は1台以上、その他マイクロバス等以外の自動車の場合は5台以上が選任の基準となる。また、20台以上の場合は、20台ごとに1人の副安全運転管理者を選任する必要がある。

安全運転管理者等講習は、公安委員会が安全運転管理者・副安全運転管理者に対し、自動車の安全な運転、運転者の交通安全教育、安全運転管理に必要な知識等について行う講習である。例年、6月下旬から開始するところ、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見合わせていたが、県内の感染状況や県のガイドラインに沿って講習開催の可否について検討した結果、開催することとした。

今年度の受講対象者数は、安全運転管理者及び副安全運転管理者を合わせ、2,937人であり、共に同じ内容の講習を受講する。講習は、鳥取県安全運転運行管理者協議会連合会に業務委託しており、公安委員会規程に定められた要領により実施する。主な内容は、JAFやNEXCOの職員による講義のほか、警察本部交通企画課による交通情勢と安全運転関連法令の講義、安全運転運行管理者協議会連合会専任講師による安全運転管理の実務等の講義等を予定している。

新型コロナウイルス感染症対策として、例年、講習は県下9警察署管内の9会場で実施しているが、今年度は講習会場の三密を回避するため、小規模な会場を大規模な会場に変更して県下5会場で開催することとし、収容人数が定員の約45パーセントになるように配意した。また、講習の開催通知には、全受講者に会場前の検温と講習受講時のマスクの着用を明記した通知文を発出しており、発熱のある方については、別日に受講してもらうよう事前に案内する。そのほか、受付に透明アクリルパーテーション、手指消毒剤を設置し、非接触型体温計により全受講者の検温を実施予定である。

委員

受講対象者数が多いが、法定講習であるので、よろしくお願いします。

委員

多くの方が集まるので、新型コロナウイルス感染症対策に留意し、進めていただきたい。

(3) 合同警備訓練（本部長査閲）の実施（警備部）

警察本部

本年9月10日、警察学校グラウンドにおいて合同警備訓練を実施する。

これは、近年多発する大規模自然災害における救出救助等の災害対処能力の向上及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模警備事象に伴う特別派遣を見据え、警備部隊員の士気の高揚と練度の向上を図るとともに、報道を通じて県民に対する警察活動の情報発信を行うことを目的としている。

査閲官は本部長、指揮官は機動隊長、陪席は各部長等である。

参加部隊は、機動隊、交通機動隊、管区機動隊、女性警察官特別機動隊等、約170人を予定しており、治安警備訓練、災害警備訓練、警護訓練等を実施する。

本来であれば部隊が集合して訓練を重ねるところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、三密を回避した少人数での分散訓練としている。しかし、部隊活動であることから、今後は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら集合訓練を実施することとしている。

委員

当日は公安委員会も視察を行う。訓練の成果を期待してる。

委員

昨日、境港警察署員による、境夢みなとターミナルにおけるテロ訓練が報道されていたが、すごくいい訓練だと思った。訓練を行っているからこそ、有事の際に対応ができるのだと思う。引き続き、よろしくお願いします。

(4) 琴浦大山警察署の各種取組（活動）状況（琴浦大山警察署）

琴浦大山警察署

当署では、琴浦大山警察署管内防犯協議会、琴浦大山地区交通安全協会及び大山乳業農業協同組合とともに特製の反射材を2,000個作成し、管内の全小学生に配布した。7月22日には琴浦町立八橋小学校において贈呈式及び防犯教室を行い、その様子が報道にも取り上げられた。

ワークライフバランスへの取組の一環として、「定時退庁なし奉行」と称し、定時退庁日である毎週水曜日午後1時に、当署のマスコットキャラクター「なし奉行」の定時退庁を示す画像が、全署員のパソコン画面に表示されるよう設定し、定時退庁への意識付けを行っている。

被害者支援への取組として、当署でも「ひまわりの絆プロジェクト鳥取」に取り組んでおり、本年4月、正面花壇にひまわりの種を植え、7月13日に開花した。ひまわりを見る度に、署員も被害者支援の重要性を認識している。現在は、当署ホームページのトップページを開花したひまわりの写真にしている。また、庁舎内1階ホールに、同プロジェクトの趣旨を記載したパネルを展示している。

大山山岳遭難事故の状況について、本年1月から5月までの発生件数は昨年と変わりなかったが、緊急事態宣言解除後の6月6日から同月9日にかけて、山開きが重なったこともあり4件発生し、前年同期と比べ3件増加した。山岳遭難事故が発生した際は、消防の防災ヘリにも出動を依頼するため、消防との連携の重要性を感じている。

新型コロナウイルス感染症対策について、これまで各窓口に透明ビニールシートを設置していたが、長期間となり汚れが見られたため、飛沫感染防止用のアクリル板を設置した。

委員

道に迷って遭難する方もいると思うが、案内板等の整備状況はどうか。

琴浦大山警察署

夏山開き前に、山岳協会とともに案内看板の整備を行った。また、当署では、危険箇所の写真を撮影して大山寺駐在所に掲示し、注意喚起を行っている。

委員

引き続き、警察署の方には地域に密着した活動を行っていただきたい。また、今回、特製反射材の贈呈式が報道されたが、警察活動について県民に見える取組をお願いしたい。

5 その他

- 人身安全関連事案への対応（生活安全部）
- 殺人未遂被疑者の逮捕（刑事部）
- わいせつ目的誘拐・強姦性交等被疑者の逮捕（刑事部）

(1) 人身安全関連事案への対応（生活安全部）

警察本部

警察学校の初任科生が、警察官としての自覚と職責を認識し、積極的に行動したことにより行方不明者を保護した事例があった。

本年7月17日、初任科生がJRを利用して帰省する際、列車内にいた男性の言動に違和感を感じたため、機転を利かせて積極的に声掛けを行い、男性の話を基に関係箇所に連絡したところ、当該男性は行方不明者として手配されていることが判明した。

当該初任科生は、迅速に警察署員に引渡しを行い、行方不明者の生命・身体の安全を的確に確保することができた。

委員

自ら考え、素晴らしい行動である。やはり、日頃から意識を持たせることが大切だと思う。

(2) 殺人未遂被疑者の逮捕（刑事部）

警察本部

本年7月30日午後9時40分頃、鳥取県米子市角盤町二丁目地内のビジネスホテルにおいて、36歳の男性が、70歳の実母に対し、殺意をもって、頭部を拳で殴り、足で踏みつけ、首を絞めるなどした殺人未遂事件が発生した。警察では通報により本件を認知し、現場から逃走していた被疑者を確保の上、緊急逮捕した。

(3) わいせつ目的誘拐・強制性交等被疑者の逮捕（刑事部）

警察本部

本年7月30日深夜、警ら中の警察官による職務質問を端緒として、34歳の小学校教諭がSNSで知り合った10代女性を、わいせつ目的で誘拐した上、性交等した事実を判明させ、被疑者を通常逮捕した。

委員

適正な捜査を行っていただきたい。また、各事件に対応する警察官への教養についても、引き続きよろしく願います。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

令和2年上半期における人身安全関連事案への対応状況

4 報告事項

- ・公安委員会宛て要望
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策強化

5 決裁

- ・訟務案件
- ・道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係公安委員会規程の整備に関する規程

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。